

総務常任委員会資料
2019年（令和元年）9月20日
政策局都市開発室

## 「駅を中心としたまちづくり」について

これまで、西日本旅客鉄道株式会社とは、明石駅・西明石駅へのホームドアの設置など、だれにもやさしいまちづくりへの取り組みを連携して進めており、現在は、西明石駅周辺の再開発の検討などに精力的に取り組んでいるところです。

100年先を見据え、自立した持続可能なまちの実現に向け、「SDGs 未来安心都市・明石」の創造に取り組んでいる本市としては、これら案件は大きなプロジェクトの可能性を有するものであり、しっかりと検討協議していくため、西日本旅客鉄道株式会社を重要なパートナーとして「包括連携協定」を締結し、鉄道沿線のまちづくりについて、地域と鉄道が一体となった取り組みを行ってまいります。

### 1. 包括連携協定の概要

《別添》：「明石市と西日本旅客鉄道株式会社との鉄道沿線のまちづくりに関する包括連携協定書（案）」

#### 【目的】

本市が目指す自立した持続可能なまちの実現に向けた、「SDGs 未来安心都市・明石」の創造に向け、「いつまでも」「すべての人に」「やさしい」まちづくりを図るため、市と西日本旅客鉄道株式会社が連携し、地域と鉄道が一体となった取り組みを行うことを目的とする。

#### 【連携事項】

- ・ 駅を中心としたコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現に関する事
- ・ 定住人口、交流人口等の拡大に向けた都市基盤の整備に関する事
- ・ その他、鉄道と連携したまちづくりに関する事

### 2. 協定締結の相手方

西日本旅客鉄道株式会社

### 3. 協定の期限

協定期限は定めていません

### 4. スケジュール（予定）

2019年（令和元年）9月26日締結予定



## 明石市と西日本旅客鉄道株式会社との鉄道沿線のまちづくりに関する包括連携協定書（案）

明石市（以下「甲」という。）と西日本旅客鉄道株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり鉄道沿線のまちづくりに関する連携と協力に関する協定（以下「協定」という。）を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲が目指す、「SDGs 未来安心都市・明石」の創造に向け、「いつまでも」「すべての人に」「やさしい」まちづくりの一環として、甲と乙が連携し、地域と鉄道が一体となった鉄道沿線のまちづくりを進めることを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1）駅を中心としたコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現に関すること
- （2）定住人口、交流人口等の拡大に向けた都市基盤の整備に関すること
- （3）その他、鉄道と連携したまちづくりに関すること

### （個別協議）

第3条 甲及び乙は、前条に掲げる個別の案件を協働して推進することについて合意したときは、具体的な内容、実施方法、その他必要となる事項について協議のうえ、別途取り決めるものとする。

### （協定の変更）

第4条 甲及び乙は、そのいずれかから、この協定の内容について変更を申し出たときは、その都度協議のうえ、変更するものとする。

### （守秘義務）

第5条 甲及び乙は、協働による取り組みに当たって知り得た情報を甲又は乙の承認を得ないで第三者に漏らしてはならない。

### （その他）

第6条 甲及び乙は、この協定に定めのない事項または疑義を生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。

以上、この協定の締結の証として、本通2通を作成し、甲及び乙それぞれ署名捺印のうえ、各1通を保有する。

2019年 月 日

甲 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号

明石市長

乙 神戸市中央区東川崎町1目3番2号

西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部神戸支社  
執行役員 近畿統括本部  
神戸支社長